



## 綾瀬市活性化応援寄附金事業 返礼品出品事業者募集要領

～自慢の自社商品の販路拡大のチャンスです！！～

### 【参加するメリット】

- (1) 商品は市が小売価格で買い取り、送料も市が実費負担します！
- (2) 全国を市場として自社製品等の販路拡大につながります！  
⇒返礼品に自社製品等の販促パンフレット類も同封可能
- (3) 返礼品専門のインターネットサイト「ふるさとチョイス」「ふるなび」「楽天ふるさと納税」により、貴社の社名や製品をPRできます！

### 【事業者等の要件】

#### 1. 次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 原則として、市内に本社又は事業所（工場等を含む）を有する法人、任意団体又は個人であること。
- (2) 納期限の到来した市税を完納していること。
- (3) 各法規等に沿った生産・製造・サービス等の提供を行っていること。
- (4) 綾瀬市暴力団排除条例（平成23年綾瀬市条例第9号）第2条第2号から第5号の規定に該当しない者。
- (5) 個人情報の取り扱いを厳重に行えること。

### 【返礼品の要件】

#### 1. 次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 綾瀬市の魅力を発信できるものであり、市内で生産・製造・加工されているもの、市内の原材料を使用しているもの、市内で提供するサービスであるもののいずれかに該当すること。
- (2) 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、季節商品等の期間限定・数量限定で供給するものも、取り扱い可能とする。
- (3) 発注後、速やかに寄附者へ発送できるものであること。ただし、受注生産品等は、あらかじめ納期の目安を示すことを条件に、取り扱い可能とする。
- (4) 食品に関しては、使用原材料等の商品情報の開示が可能であること。
- (5) 電気・電子機器に関しては、機器一式の市場価格（税込）が10万円未満であること。
- (6) 換金性の高いプリペイドカード等でないこと。
- (7) 公序良俗に反したものでないこと。
- (8) 市が委託する取りまとめ事業者（以下「市委託事業者」という。）が必要とする書類の提出が可能であること。
- (9) 市委託事業者が指定する宅配業者により配送が可能な商品であること。

## 2. 市が定める価格設定に適合していることが必要です。

返礼品の価格は、商品代・梱包材料代を含んだ市場価格に消費税・地方消費税を含んだ価格が、寄附金額の3割を超えない範囲で個別に設定するものとします。

なお、返礼品を寄附者に送付する費用は、別途、市が負担します。

※返礼品の価格が市の負担額を超える場合、超過費用は連携事業者の負担とします。

### 【その他留意事項】

- (1) 1者あたりの商品提案数を制限する場合があります。
- (2) 具体的な商品等の内容につきましては、適正な管理等に万全を期すため、市委託事業者が主たる審査を行います。
- (3) 返礼品は、寄附者からの商品指定を受けて提供するものであるため、返礼品として登録されても、買い取りを確約するものではありません。
- (4) 登録された返礼品に係る仕様の変更又は、返礼品の取り扱いを中止する場合は、必ず事前に市委託事業者へご連絡ください。
- (5) 寄附者から、返礼品の内容や発送状況等の問い合わせがあった場合は、適切に対応してください。
- (6) 返礼品の品質等に関して、寄附者から苦情があった場合は、真摯に対応し自己の責任と負担において解決に努めるとともに、その内容を市委託事業者へ必ずご報告ください。なお、品質等による保証やクレーム対応について、市は一切の責任を負いません。
- (7) 市は、事業者又は商品が本資料に記載する要件に適合しなくなると認める場合、商品調達を中止することができます。

### 【本業務の委託事業者】

効率的な運営、安心安全に配慮した商品等の手配、寄附者データの適正管理、苦情対応に万全を期すため、市は返礼品取扱業務全般を下記事業者に委託しています。

事業者名：レッドホースコーポレーション株式会社

本社住所：〒135-0061

東京都江東区豊洲3丁目2番24号 豊洲フォレシア9階

電話番号：0570-003155

